

第2回 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

議事録

■ 日時：平成29年10月10日（火）18:00～20:00

■ 場所：小田原市役所4階 議会会議室

■ 次第

1 開会

2 議題

- (1) 公共施設再編基本計画の対象施設の現状について
- (2) 第1回検討委員会における要求資料について
- (3) 市民ワークショップ対象地域の公共施設の状況について
- (4) 施設評価の実施方法（案）について
- (5) その他

3 閉会

■ 議事

1 開会

・事務局より、開会あいさつ。

2 協議事項

(1) 公共施設再編基本計画の対象施設の現状について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があれば、お願いしたい。

副委員長：P.7の「図8 築年数別の施設数」と「図9 築年数別の延床面積」において、築年数が50年や60年経過している施設があるが、老朽化の耐用年数は、何年で設定しているのか。

また、P.14の「図18 地域別の公共施設の保有量」は地域別の保有量を示しているが、P.57の「図55 誘導施設一覧」を踏まえて、どの拠点に誘導を図る施設が立地しているのか、さらに分類すべきである。中央地域には、広域中心拠点の誘導施設として、市全体を対象とした市内に1施設だけの施設が多く立地していると思われる。中央地域の保有量だけが非常に多いという誤解を招かないように、各拠点の考え方を踏まえて分類する必要がある。

事務局：施設の耐用年数については、公共建築物マネジメント基本計画で、概ね70年を目標耐用年数として定めている。ただ実際には施設の状況により、70年より短い年数で更新する施設もあれば70年より長い年数で更新する施設もある。

P.7の「図8 築年数別の施設数」と「図9 築年数別の延床面積」で築年数が多い施設については、歴史的な建造物や木造など建替えが難しい施設も含まれ

ているため、築年数が経過している施設が多くなっている。

2点目のP.14の「図18 地域別の公共施設の保有量」の表し方については、ご指摘の通り、「広域圏を対象とした施設」や「地域圏を対象とした施設」、「生活圏を対象とした施設」に分類して、図表を作成しないと誤解を招くため、今後改善を検討したい。

委員：P.29,30の「図27 施設配置と公共交通利便性」において、公共交通のバス停の徒歩圏は300m圏が一般的だと思われるが、高齢者の方からすると遠い距離感であり、100m圏で検証し直すと分布状況が変わると思われるので再検証が必要であると考えます。

事務局：ぜひ検証したい。

委員：地区公民館は、市が所有する施設ではないが、市が地区公民館に対して支出したコストを算定できるか。

事務局：地区公民館に関して、建替えや修繕の際に補助金を出している。そのため、所管課で過去どのくらいのデータを収集できるか調査したい。

委員：不足額1,070億円の削減目標の議論をしている中で、地区公民館の議論も行って良いのか。

事務局：小田原市の公民館は市が所有する施設でないため、今回の再編計画の中では取り扱っていない。ただ、市民ワークショップの中では、地域の方々も地区の公民館に対しての考えは強かった。今後の再編計画の検討の中では、直接には盛り込めないが、過去にどれくらい投資しているのかコストの面について分かる範囲で調べてみたい。

副委員長：P.1の「表1 対象施設の設定」において、消防詰所を本計画の対象外とすることは構わないが、他の自治体では、月に1回程打ち合わせなどに利用する事例も多く見られ、他のコミュニティ関連施設と併用することも可能である。人口減少を考慮すると、消防詰所についても維持できなくなり、将来的には施設再編の可能性が十分考えられるため、議論はしておいた方が良く考える。

事務局：再編計画では、規模が小さい施設や市民が直接利用することがない施設について対象から外したが、施設の類型別の方針を示す際にはそれぞれの施設所管課の施設に対する再編の考え方を伺う予定であるため、消防の所管課の考え方を踏まえて議論ができるようにしたい。

委員：市民ワークショップでは、地域住民は、地区公民館を市の施設と区別せずに発言することが多く、地区公民館において地域の活動が活発に行われている印象を受けた。地区公民館に関しては、本計画に盛り込まないことは理解しているが、今後、地域で話を進めていくときに、地区公民館が今後も維持されることを前提とするかどうかで、地域住民の考えは変わってくると思われる。

また、消防団の詰所について、東北の震災復興でも消防詰所が実際の地域コミュニティの活動の場となっており、消防詰所と集会施設の位置関係は復興の中でも、重要な議題となっている。既存の施設を地域で横断的に使いこなしてい

くことを想定しながら議論する必要がある。本計画で対象とする公共施設と、市民ワークショップで対象とする施設などの前提条件が異なっているため、ギャップが出てこないか心配している。

また、地域包括支援センターについても、再編計画の対象ではないが、地域の中で高齢の方が増えてくると、人が集まる場として重要であるため、少なくとも図上や地図上にプロットしておいた方が良いと考える。

事務局：地区公民館を今後も維持していくかどうかについては、地区公民館は、小田原市が所有している施設ではないため、その議論にまで踏み込めないと思われる。現時点では、民間施設の一つとして、公共施設の再編と併せてどのような議論ができるか検討する必要がある。また、本計画で地区公民館をどのように取り扱うか検討していきたい。市の施設と隣接している地区公民館もあるため、今後の類型別の方針の中でも検討していきたい。

また、地域包括支援センターについては、委託業務として市の公の施設としては位置付けていないが、ご指摘のとおり、12の地域包括支援センターについて地域の拠点となる施設であるため、位置がプロットされた資料は準備できると思うので用意したい。

事務局：地区公民館については、本計画の対象施設ではないが、地域にとって重要なコミュニティの拠点施設である。今後、公共施設を全体として縮減の方向へ進めていかなければならない一方で、行政として、地区公民館という機能をどのように支援していけるか、また、建替えや統合等を実施する際にどのような新しい支援策を提供できるのか、検討していきたい。

委員：地区公民館の改修等に係る補助金の適用可能な事業費は、100万円位から50万円位まで下がってきた。自治会員からの積立金をしつつ、宝くじを原資とする補助金を利用して維持している状況である。人口減少の中で、なかなか積立金も思うようには集まらないため、建替えまでは難しい。建設費補助金は順番待ちで最高1,500万円まで受けることができるが、地元で1,500万円のお金を集めることは難しい状況である。地区公民館は、地元でお金を出し合って作った施設で、行政の施設とは異なるため、公共施設の再編を考える中で、地区公民館を上手く行政とタイアップできるようになってくると、地域の方は安心できる。いきなり、地区公民館の建替え費用を市からもらうことは難しいと思うので、良い方法があれば、お互いにタイアップできれば良いと考える。

委員：P.55の「図53 将来都市構造」において、都市機能誘導の方向性などが示されており、小田原市のまちづくりの方向性として目指していくことになると思うが、公共施設の再編についても、都市機能誘導の方向性などを意識しなければならない、という理解で良いか。

事務局：「図53 将来都市構造」は、小田原市立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域の考え方を示している。コンパクト&ネットワークということで、都市部の方針としては、生活上必要な施設をできるだけコンパクトにして、さらに

そこをネットワークで繋ぐことによってコストを抑えていきたいということで行っている取組である。この都市計画上の話の中では、公共施設に限らず民間の施設も含めて、施設の誘導方針を定めているものである。これに併せて、さらに居住誘導区域も策定予定である。それに対して、本計画の対象施設の中には、都市機能誘導区域から外れた場所に位置する施設も多くあるため、都市機能誘導区域に全ての施設を誘導することだけでは不十分であると考えている。都市機能誘導区域から外れた地域にある施設については、既存施設の機能を踏まえて考えていく必要がある。ただ、全体の方向としては、コンパクトにしつつ、さらにネットワークを活用していくまちづくりの考え方としてあるので、整合を図りながら進めていきたい。

委員：あくまで参考資料として考えればよいのか。

事務局：都市計画の考え方では、あくまでまちづくりの方針ではある。ただ、全ての施設がこの方針を目指して再編を行う訳ではない。

委員長：P.10のコスト状況について、例えば、学校教育系施設のコストは、どのように算出しているのか。事務局関係の経費について文部科学省財務課のデータをみると、約9割が国負担であるため、地元の負担は約1割である。そのため、今後30年間の長期保全費用の不足額1,070億円の中で、補助金はどのように扱われているのか教えてほしい。

事務局：今後30年間の長期保全費用の財源不足1,070億円は、事業費ベースで算出した結果である。様々な財源の問題はあるが、今後30年先を見据えた計画を策定する中で、現在と同じような補助金のメニューが期待できるか懸念がある。ご指摘のように、教育施設については、財源も手厚いため単純にコストを計算できないが、財源を考慮して今後30年間の長期保全費用を算出することは難しいと考える。

委員長：財政コストの試算については、積算根拠について注釈を付けるなど表現に留意する方が良い。

事務局：教育施設以外の施設も含めて考えると、国の補助金が今後どうなるか分からないため、事業費ベースで試算することを基本としたいと考える。

(2) 第1回検討委員会における要求資料について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

副委員長：P.7で、市営住宅が市街化調整区域内に設置されているものはあるのか。

事務局：19団地のうち約4分の1の5団地が市街化調整区域内に立地している。

(3) 市民ワークショップ対象地域の公共施設の状況について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

【特になし】

(4) 施設評価の実施方法(案)について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：一次評価について、公的関与の必要性を評価することは理解できたが、「図2 一次評価の分類図」において、必需的サービスなど4つの分類の中に当てはまらない施設があるのではないのか。例えば、公益的サービスには基準が3つ設定されているが、「and」で評価するのか「or」で評価するのかで、かなり状況が異なり、3つの項目に当てはまらない施設も出てくると思われる。もし、評価基準で機械的に分類するのであれば、例えば、「必需的サービス」が「日常生活を営む上で、必要不可欠なサービスを提供するもの」とであるとすれば、「選択的サービス」については「それ以外」にしなければ完全に分類できない。同様に、「公益的サービス」についても、評価基準を一つだけ設定して、「私益的サービス」は「それ以外」にしなければ、恣意的に分類してしまう可能性が出てくると思われる。その中で、目的が公的関与の必要性ということであるため、例えば、「公益的サービス」では「主として行政がサービスを提供するもの」となっているが、これを第1の基準とするのであれば、「私益的サービス」は「行政がサービスを提供していないもの」と設定するのが妥当である。また、「受益者が不特定多数の市民かどうか」については、「公的関与の必要性」の視点ではないため、機械的に分類を行う場合、恣意的な分類は排除した方が良いのではないかと考えている。その再整理が必要だと思われる。また、三次評価のところ、評価項目の「①公平性・公共性」の中に、「受益対象者の限定性」で「受益の対象者が特定の市民かどうか」と設定しているが、一次評価の評価項目と重複している部分があるため、一次評価と三次評価を連動して整理する必要がある。

事務局：ご指摘の通り、評価基準の部分が恣意的に運用されることは好ましくないため、紛れがないように検討したい。

副委員長：P.1において、一次評価では、公的関与の必要性を「高い」「中程度」「低い」に分類しているが、「低い」と評価された施設は二次評価に進むのか、それとも二次評価では評価しないようにするのか。また、一次評価で点数が低く二次評価で高得点が付けられた場合は、どのような判断を行うのか。

事務局：一次評価、二次評価、三次評価の全ての結果を総合的に勘案して、再編の方針を検討したいと考えている。

副委員長：そうすると、一次評価、二次評価、三次評価というのは、総合的な評価を行うのか。

事務局：ご指摘の通りである。評価の名称が好ましくなかったため、改善したい。

委員：例えば、私益的・必需的サービスの例として、福祉施設が挙げられているが、福祉についても色々なサービスのレベルがあると思われる。選択的によりよいサービスを受ける場合と、最低限のサービスを受ける場合があると考えられるが、明確な分類ができるのか。金銭的な余裕がある方は、より高いレベルのサービスを望むことになるが、例えば、介護保険は基本的に払ったものに対してしか、サービスを受けることはできない。「図2 一次評価の分類図」において、福祉施設がなぜ「私益的・必需的サービス」に分類されるのか。

事務局：参考資料1のP.2,3において、市が公共施設として所有している施設があるが、委員ご指摘の施設は恐らく、特別養護老人ホームや、民間施設が提供しているサービスだと認識している。今回の再編計画で対象となる施設は、P.2の106番の「社会福祉センター」からP.3の「保健センター」までの限られた施設である。

委員：「図2 一次評価の分類図」において、恣意的な分類になる可能性を捨てきれない。公共施設を施設分類ごとに大分類や中分類に分けているため、その施設分類単位で考えると、必ずしも一次評価の分類図に当てはまらない施設分類が出てくる可能性がある気がする。施設分類の大分類や中分類を考慮すると、一次評価結果として分類図に当てはめない評価方法を考えた方が良いかもしれない。

事務局：図2では、例として施設分類毎の名称を記載しているが、実際の評価では、施設分類毎ではなく、施設毎に評価を行うため、福祉施設の中でも「〇〇センター」は、必需性と公益性がこういう分類になるので「公益関与の必要性」は高い、しかし「△△館」については、「公的関与の必要性」は中程度、「××の家」については、「公的関与の必要性」は低い、というように施設毎に施設の特性を考慮して分類を行いたいと考えている。

アドバイザー：他の自治体では、このような評価はされているのか。

副委員長：一次評価は、「必需性」や「公益性」と明確にするのは難しい面もあるため、ここまで評価を行っている事例はない。

事務局：他の自治体で先行している事例において、受益者負担の見直しを考える際に、このような図を使用しており、そこで「公的関与の必要性」の考え方に基づいているので、今回の再編計画で採用している。

アドバイザー：例えば、公営住宅は図2「【C】私益的・必需的サービス」に分類されているが、現在公共施設のサービスを受けている市民の実情を考えると、かなり危険な政策に繋がる可能性もあり、非常に貧困な方々へのサービスを停止する話にも繋がってしまう。それは、短期的には利益になるが、長期的には社会不安を助長してしまい、セキュリティコストが上がることになるため、どこまで踏み込むべきなのか扱いが難しい。

副委員長：一次評価、二次評価、三次評価を総合的に評価するのであれば、名称を変え

て工夫し、一次評価と三次評価はある意味、似たような部分も含まれるため、上手く組み合わせれば良いと考える。

アドバイザー：どのように本計画の策定過程と市民ワークショップの整合を図るのか。大きな方向性としては、市民の意見も聞きながら、データに基づく客観的な分析を行い、整合性を見つけるという方法で良いと思うが、どのように共有点を見つけていくか方策が見えない。

事務局：市民ワークショップの中でもデータがほしいという意見が多くあった。資料1で示した内容を前段で示していく形になると思われる。また、施設評価の結果についても地域住民に見てもらい、議論の材料にしてほしいと考えている。一方、施設評価の結果を見せることで、議論の方向性が誘導されたり、施設の今後の方向性が強要されたりしないように、あくまでデータの一つとして活用できるのであれば、施設評価の結果も情報提供したいと考えている。

委員：P.6の「表5 学校の統廃合対象基準」については、文科省が示している基準を前提として、児童数に割り戻したものを採用するということか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員長：平成27年1月に公表された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）」においては、「統廃合基準」という表現は使用していない。学校教育法施行規則においては、「標準」という表現しか使用しておらず、「基準」という表現になると拘束力を持つことになる。また、法令上は、複式学級も学校として認めている。学校の統廃合は、あくまでも教育論で議論する必要がある。「統廃合対象基準」という表記が市民に伝わると、どの学校が廃校になるのか混乱を招く。学校の統廃合は、敷地面積や地理的立地条件等も考慮する必要があり、必ずしも小規模な学校が吸収合併される訳ではない。そのため、「統廃合対象基準」と表記すると、世論が混乱すると思うがどうか。

委員：「統廃合対象基準」という表記が伝わると、地域では騒ぎになると思われる。

委員：統廃合の基準ではなく、統廃合を検討する基準だと認識しているがどうか。

委員長：私も同じ認識であるが、統廃合対象基準という表現だけが地域に広まってしまうと、訴訟や市長の辞職等に繋がった例もある。児童・生徒数が235人以下になると統廃合するという誤解を招かないように、「統廃合対象基準」という表記は、あくまで調査のための名称であるという注釈を付ける等の配慮が必要である。または、児童・生徒数で大規模校、中規模校、小規模校と分類する程度が良いのではないか。

事務局：学校教育法においては、学級数は12～18を標準の目安とすると記載されている。「表5 学校の統廃合対象基準」の235人という数字が誤解を招かぬように、ご指摘のとおり、各学校を大中小の規模で分類して表記する方法を検討したい。

委員長：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）」においては、学校を5段階程度で分類されているため、文部科学省が示す分類を使用することが良いと考える。

事務局：「統廃合対象基準」という表現は不適當であるため検討したい。

委員：人口減少が進む中で、児童数などの人数は、いつを基準年と設定するのか。

事務局：基本的には計画策定時点である。将来的な人口の増減は地域ごとに見込みは立つが、基本的には計画策定時点とする。また、この計画についても、都度見直すようになるため、その時点で地域ごとの人口が変わったものに合わせて、そこで練り直すことになる。

委員：学校施設における児童数や生徒数の人数は、今の時点では大きな変動はないと思われるため、将来的な見通しを含めて数値を捉える考え方が必要と考える。

委員：市民ワークショップで見えてくる方向性と、委員会での作業の方向性は必ずしも一致しない可能性は十分にあると思われる。

資料1のP.66に再編の取組目標値としてゴールが示されている。再編メニュー例が「6-2 取組目標値の達成に向けて」に示されており、将来に対しての前向きな再編メニュー（例）が挙げられている。実際に、地域の方々からもこのような前向きな話や意見が出ている。そのような声を市民ワークショップでしっかりと拾い上げていくことが重要である。そういった観点から、資料4の内容において、収益確保に関する評価基準がないのではと感じた。例えば、この土地を売却すればいくらかになる、ということがすべての施設において示されていると、それがある種の定量評価の一つの視点になるかもしれない。まずは、全体を減らしてこの施設をターゲットにして、それを売ったらいくらかになるというやり方もあるかもしれない。まずは土地建物を例えば売却したらいくらか、という評価額を市民の方々も見ると、思い切ってこの施設を売却して、将来に向けて他の投資に使った方が良いのではないか、という前向きな議論が出てくると思われる。定量評価に収益確保の視点から評価項目を設定する方が、市民ワークショップの議論との接点がより大きくなると感じた。土地建物の評価額について全ての情報を公開できないと思うが、まずは庁内で検討可能か議論してほしい。再編の取組目標値をゴールとして考えると、収益に関する評価の視点がある方が良いと感じる。

委員：今ある施設のカテゴリーは変えない前提として、市民ワークショップでは、今ある施設の使い方を変えてはどうか、またはもっと複合的な使い方ができるのではないのか、という意見が出ている。そうなると、今あるカテゴリーで分類すると、「【B】公益的・選択的サービス」や「【C】私益的・必需的サービス」になるかもしれないが、使い方を変えて最適化すると、「【C】私益的・必需的サービス」から「【B】公益的・選択的サービス」になる施設も出て来るため、市民ワークショップと委員会異なる着地点になる可能性はあると感じている。その上で、資料3,4にあるように、長期的にこの地域がどうなっている

のか一番分かりやすいのは人口だと思われる。人口推計は、小さいエリアで行うのは非常にリスクが高いのであまり行うべきではないが、あくまで現状のトレンドを使用した場合の推計値として、市民ワークショップで提供したいと考える。例えば、施設の対象圏域毎に、小学校であれば将来の児童数がどうなるのか、今後のトレンドも含めて検討する考え方はあるか。

事務局：将来人口が減少することは、公共施設の再編を議論する上で大前提であり、地区毎の将来人口の見通しは、可能な限り地域の方とも共有すべきだと考えている。就学前の子どもの人口は、教育委員会とも調整する必要があるが、将来人口の議論ができるような必要な資料は、ご用意したい。

委員：児童数などの将来人口については、マンションが一棟できると、数値が跳ね上がるため、簡単に算出できないが、市民ワークショップでは議論できたらと考えている。特に高齢者人口の割合は、地域の方もかなり関心が高い。支える人たちも高齢化していくということは、如実に感じていて、それを危惧する意見は地域から出てきている。特に、高齢者はあまり移動しない傾向にあるので、少なくともその数字はほしい。

事務局：各地区のトレンドを使用して、何人減少するという具体的な数字ではなく、何%程度が増減するというトレンドであれば、公表できる可能性があるため検討したい。

(5) その他

事務局：本日の会議録は、事務局が案を作成して各委員に確認してもらった後、市のホームページで公開したいと考えている。

アドバイザー：次回の本委員会の日程は、市民ワークショップを担当している鈴木先生と遠藤先生が出席できる日程にするべきである。二人が出席できないと、市民ワークショップと本委員会の議論が上手くシンクロできなくなると思われる。

事務局：12月26日午後で調整したい。

3 閉会

- ・事務局より、閉会あいさつ。

以上

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 委員名簿

(敬称略 50 音順)

氏名	所属等	備考
はよう まさあき 葉養 正明	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授	委員長
やまもと やすとも 山本 康友	首都大学東京 都市環境学部 客員教授	副委員長
えんどう あらた 遠藤 新	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授	
おの やすお 小野 康夫	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 会長	
きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合 会長	
すずき のぶはる 鈴木 伸治	横浜市立大学 国際総合科学部 まちづくりコース 教授	

小田原市公共施設再編基本計画策定アドバイザー

氏名	所属等	備考
おののだ やすあき 小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教授	

第2回小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 出席者名簿

区分	氏名	所属等	備考
小田原市	はせがわ たかはる 長谷川 孝春	理事・企画部長	
	かしわぎ たけひこ 柏木 武彦	企画部副部長	
	しもざわ しんや 下澤 伸也	公共施設マネジメント課長	
	さとう たけし 佐藤 武史	公共施設マネジメント課副課長	
	むらこし けんじ 村越 健二	公共施設マネジメント課副課長	
	ほそや むつみ 細谷 夢津美	公共施設マネジメント課主任	
	はぎわら ひろお 萩原 浩央	公共施設マネジメント課主任	
	たまい ともみ 玉井 智美	公共施設マネジメント課主事	
小田原市公共施設 再編基本計画策定 業務受託業者	うえむら しょういち 植村 将一	株式会社エイト日本技術開発	
	ほりべ しゅういち 堀部 修一		
	おおにし はるき 大西 春樹		